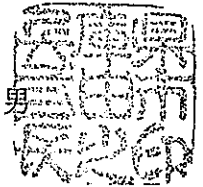


平成30年11月26日

連合兵庫北阪神地域協議会  
三田地区連絡会  
会長 浅居 繁樹 様

三田市長 森 哲 男



三田市に対する要請書について（回答）

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、平成30年10月22日付で提出のありましたみだしの件について、下記のとおり回答します。

記

1. 税制改革・産業・労働政策の推進

- (1) 中小企業による新卒者の採用を支援するため、兵庫労働局、ハローワーク三田とより連携を図り、積極的に就職面接会等の開催に努めること。さらに、業界団体・共同組合等が共同採用会を開催する場合には、必要に応じて支援を行うこと。(産業政策課)

市内の雇用拡大及び就労支援の促進を目的に、ハローワーク三田等と連携し、年に2回「三田地域合同就職面接会」を開催しております。また、業界団体等が開催する就職面接会につきましても、その内容や必要性に応じて、ハローワーク三田で支援を行っております。

- (2) 三田駅前の再開発や新三田駅周辺のまちづくりにおいては、学生や若者、子連れの家族などが余暇を楽しみ、幅広く交流を図る場として、アミューズメント施設の設置など、若い人が集いさらに活気ある街づくりの実現に向けて検討すること。(都市整備課)

三田駅前の再開発は、権利者で構成する組合が、商業・業務用施設及び住宅等の整備を市街地再開発事業として行い、既成市街地の再編成を行うと共に、土地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新を行う予定です。

新三田駅周辺は、権利者で構成する福島土地区画整理組合が土地区画整理事業を実施し、土地区画整理後は、近隣商業地域としての土地利用が開始されます。

三田市といたしましては、今後も権利者の意向を踏まえながら、三田駅及び新三田駅前の「賑わい」に繋がっていくまちづくりを支援してまいります。

ご理解くださいますようお願い申しあげます。

## 2. 雇用の安定と創出

- (1) 第二テクノパークにおいては、雇用促進のために企業誘致がすすめられている。労働人口が増えるにあたり、日常的に発生している周辺の交通渋滞解消に向けて、公共交通機関の充実などの対策を講じること。(交通まちづくり課)

テクノパーク周辺の渋滞につきましては、交通事業者、企業との連携により、公共交通機関の利便性の向上や利用促進などを通じて、自家用車出勤による渋滞の緩和に向け取り組んでまいります。

- (2) 地域社会の課題を解決するため、コミュニティビジネスへの支援を強化し、地域活性化・雇用創出を図ること。また、その起業においては、地域産業との連携や多様な人的ネットワークが必要となるため、人材の紹介、異業種交流イベントの開催、大学・企業等とのマッチング機能などを充実させること。(産業政策課)

コミュニティビジネスへの支援につきましては、「三田市創業支援等事業計画」に基づいて起業・創業に関する相談窓口を設置するとともに、三田市及び商工会をはじめ、金融機関、大学など支援機関が連携して創業者を支援する体制を構築し、創業支援事業を推進しております。支援事業としましては、コミュニティビジネスを含め、起業・創業の実務を学ぶ実践創業塾の開催や、創業希望者や先輩創業者、支援機関等が情報交換できる交流会なども実施しております。また、大学等の創業支援機関への相談を希望する場合には、必要に応じて各機関へつないでおります。

- (3) 若年者の失業ならびに、いわゆるフリーター、ニート対策を展開すること。若年者に対する就職支援、不安定就労者への就職支援を強化すること。(産業政策課)

若年者の失業や、いわゆるフリーター、ニートへの対策につきましては、さんだ若者サポートステーション等の関係機関と連携しながら、キャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどの就労支援事業を実施しております。

## 3. 労働基準法など労働関係法違反の一掃とワークルールの確立

- (1) 市や公共関連企業は勿論、一般企業に対してもサービス残業(不払い残業)や賃金不払い、短時間労働者の一方的解雇など労働関係法の周知・徹底、監督を更に強化し、非正規雇用労働者も含め、すべての労働者の労働条件の適正化を促進すること。(産業政策課)

賃金や労働時間をはじめとする労働関係法令の遵守につきましては、兵庫労働局等の関係機関と連携しながら、事業主等への普及啓発に取り組んでおります。

また、労働に関する相談につきましては、職場トラブルの解決サポートを実施する「伊丹総合労働相談コーナー」や「ハローワーク三田」の窓口を紹介しております。

- (2) 行政改革の実施などにより、公務員、行政機関、独立法人等に働く者の労働条件、雇用に影響が予想される場合には、必ず事前に関係労働組合との協議、交渉を行い、雇用・労働条件の確保に万全の対策を講ずること。(人事課)

今後におきましても、労働関係法規に基づき、三田市職員の勤務・労働条件の変更を伴う制度改正や導入の際には事前協議を行います。

#### 4. 教育・文化・体育政策の充実

- (1) 一人ひとりの子どもに行き届いた教育を実践するため、市費教職員等の配置改善をはかること。指導員・特別支援教育介助員(自立支援員)・指導補助員等については、児童生徒・学校現場の実態に即した実効的な配置となるよう配置の拡充を実現すること。

(教育総務課)

指導員・介助員(自立支援員)、指導補助員の配置につきましては、ヒアリング等にて各校の状況把握を行い、現場の代表も含めた指導補助員等配置検討委員会で検討を行い、必要に応じて適正に配置しております。

今後も限られた財源の中でより効果的に、児童生徒と学校の実態に応じた配置をしてまいります。

- (2) 一人ひとりの児童・生徒が安全で行き届いた生活を送ることができ、また支障をきたすことなく学べる学校設備環境の整備にむけ努力すること。充実した学習活動、円滑な学校運営のため、学校配当予算の増額に努力すること。(教育総務課)

学校設備環境につきましては、現在、小学校普通教室の空調整備を進めるなど、改善を進めております。教育予算及び学校配当予算につきましては、学校の要望を踏まえ、学校教育に支障が生じることがないように今後も限られた予算の有効活用を図るとともに、必要な予算の確保に努めてまいります。

- (3) 教職員の駐車場利用については、その業務の特殊性を鑑み使用料金を設定しないこと。

(教育総務課)

学校現場における、自家用自動車の通勤以外での公務使用については認識しておりますが、教職員の行政財産使用料徴収につきましては、その適正化に向けて対応をしていく必要があると考えております。

#### 5. ワーク・ライフ・バランス社会の実現と高齢者介護・福祉・子育て支援策の拡充

- (1) 県と連携して、引き続き障がい者の自立支援策に努めること。すべての障がい者が住み慣れた地域の中で暮らせるよう、障がい福祉サービスの基盤整備や、就労支援、障がい福祉サービスを担う人材育成の取り組みを促進すること。(障害福祉課)

障害福祉サービスの基盤整備につきまして、各事業所に対し各種補助制度の情報提供、事業所開設・拡充時における手続きの相談・関係機関への案内などを行っております。

また、ハローワークと連携しながら障害者の就労支援を行う障害者就業支援センタ

一を内包する障害者総合相談窓口「きいてネット」を平成29年7月に開設し、障害者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう相談支援体制を整えています。

人材育成につきましては、事業所への訪問や監査を実施し、関係機関が行う講習会等についての案内を行っております。また、三田市地域自立支援協議会では、障害福祉サービスを担う人材の育成を重要な課題としてとらえ、事業所間の連携体制やヘルパーを養成するための講座の開講などに取り組んでいただいております。

今後も、障害者の自立支援のため、兵庫県などの関係機関とも連携しながら、引き続き施策を推進してまいります。

(2) 高齢者・障がい者等、交通弱者の意見・要望をもとに、交通機関・交通施設におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進すること。また、外出支援等により、社会参加の機会をより持てるような交通網の再編などにも取り組むこと。(交通まちづくり課)

ノンステップバスの導入補助や交通事業者への要望活動などにより、引き続き交通機関・交通施設におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に取り組んでまいります。外出支援につきましては、今年度より、地域で高齢者の外出を支援するおでかけサポート事業の社会実証実験を開始したところです。また、今年度策定する三田市地域公共交通網形成計画におきましては、地域や利用者の意見を聞きながら市内路線バスの再編や新たな公共交通手段の有効性などについて方向性を示していくこととしています。

## 6. 男女平等社会実現への取り組み

(1) 市内事業所等に対しても実質的な男女平等を実現し、事実上生じている男女労働者間の格差を解消する為の企業のポジティブ・アクションを盛り込むこと。また、誰もが自分らしく生きられる社会実現のため、様々な性についての啓発活動を進めるとともに、性的マイノリティの方が暮らしやすくなるための具体策を講じること。(まちづくり協働センター)

男女共同参画社会実現に向け、市民・事業者・行政が協働して取り組む三田市男女共同参画計画では、家庭生活や職業分野におきまして、男女が共に助け合い、責任を分かち合えるまちをめざし、「男女(だれも)が共に認め合い、輝けるまち」を基本理念として施策の充実を図っております。

特に、「職業分野における女性の活躍」につきましては重点課題として捉え、市内事業所や団体と共同で、育児や介護を担う労働者を応援する「三田イクボス共同宣言」を行うなど、誰もが働きやすい職場環境を整備し、実質的な男女平等を図ってまいります。

また、様々な性についての啓発講座の開催や性的マイノリティの方への相談窓口の充実など、性別の枠を超えて誰もが自分らしく生きられるための取り組みを行っております。

(2) 各種ハラスメントを起こさない取り組みを三田市として促進させるとともに、公共施設に働く職員はもとより、勤労者や市民に、広く学習の機会を設け、関係機関・団体に対しても参加するよう働きかけること。(まちづくり協働センター・人権推進課)

男女平等・男女共同参画社会の実現に向け、毎年4月号の広報紙「人権さんだ」では「男女共同参画」の周知・啓発に努めております。DVやワーク・ライフ・バランス、マタニティハラスメント、性的マイノリティなどの人権課題に対し、自分らしくありのままに生きることができる社会をめざして毎月15日に全戸配布し、全市民の人権意識の高揚及び人権感覚の涵養に努めております。

三田市人権を考える会の主要事業であります「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」では毎年8月第4日曜日に市内会場における6つの分科会の開催や市民を対象とした企画講座を実施しております。

また、毎年、セクハラ、パワハラ、マタハラ等を題材としたハラスメント防止講座を実施し、学習の機会を提供しております。講座参加に向けては、啓発用チラシや市広報紙等を通じて、市職員はもとより、市内企業関係者や市民へ働きかけを行っております。

今後も、このような様々な学習の機会を設け、広く参加を呼びかけ、啓発活動を推進してまいります。

## 7. 地域医療の充実

三田市民病院は「地域医療支援病院」として、「かかりつけ医」と連携しながら地域での適切な医療の提供に貢献しているが、引き続き安全・安心・質の高い医療の提供に向けて取り組むこと。(市民病院医事課)

三田市民病院は地域医療支援病院としての役割を果たすべく、地域の医療機関との連携を進めているところです。今後、高齢化の進展に伴い、多様化する医療需要に対応するためには、誰もが安心して最適な医療を適切な場所で受けられるよう、一層、地域の医療機関と連携を図りながら、限りある地域の医療資源を有効に活用し、引き続き安全安心・質の高い医療の提供に向けて取り組んでまいります。

## 8. 「安心」「安全」なまちづくりの促進

災害に備えてライフラインの再点検を行うこと。特に三田市は基点となる主要高速道路が複数あり、新名神高速道路も神戸市北区まで開通した。人の移動・物資の輸送においては社会・経済活動を支える基盤として重要な役割を果たしており、市街地形成、防災空間、環境空間、ライフライン等の收容空間としての空間機能を持っているため老朽化した道路等の補修を行うこと。(道路河川課・上水道課・下水道課)

道路等のインフラにつきましては、市民の生活、安全安心や社会経済活動を支える必

要不可欠な施設として、その適切な維持管理を図っていく必要があります。長期間にわたりその機能が十分に発揮されるよう長寿命化計画により、各路線の特性や重要性、緊急性、経済性の観点から計画的に維持管理を推進してまいります。

水道事業につきましては、市民に安全安心な水道水を供給するため、水道施設の常時監視、水道管や水道施設の保守点検を定期的を実施しているところです。また、災害への備えとして水道管の耐震化に取り組んでまいります。

下水道につきましては、浸水災害の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、市民に安心安全な暮らしを持続して提供できるよう、日常的に下水道施設の巡視、調査による点検を行い、維持管理及び点検結果を踏まえた補修を実施するなど、施設の安定した供用に努めております。

また、効率的な維持管理及び改築・更新を行うため、全施設を対象としたストックマネジメント計画を現在策定中であり、この計画に基づいて改築・更新を進めていく予定としております。

今後につきましても、施設の適正な維持管理を継続し、下水道施設の安定供用に取り組んでまいります。

## 9. シティーセールスへの取り組みと地域の活性化

都市の「魅力の見える化」「イメージUP」「情報発信力向上」等を図り、多くの観光客を誘致するとともに、定住人口増を実現し、都市を活性化させること。(まちのブランド創造課)

三田市では、市内外への魅力発信と移住・交流人口の増加を目的に、移住・交流ポータルサイト「さんだうえるかむサイト」を開設し、情報発信に努めているところです。

また、日本で初めてビールを醸造したといわれる三田出身の幕末の蘭学者・川本幸民にちなんだ「三田ビール検定」の開催や、三田と語感が似たサンタクロースを魅力資源として活用する「サンタ×三田プロジェクト」等を通じて多くの方々に三田に訪れていただく機会を創出する取り組みを進めています。さらに、市民の方々とともに三田の魅力を発信する取り組みとして、インスタグラムの活用も始めております。

今後も引き続き、交流・定住・関係人口の増加に向けて、魅力発信に努めてまいります。

### お問い合わせ

経営管理部行政管理室総務課 (TEL 559-5035) ※

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらお問い合わせにご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。